

II 統括本部

平成 29 年 3 月吉日
社会福祉法人 大三島育徳会
統括本部長 田中雅英

1. 統括本部 平成 29 年度事業計画

(1) 策定の背景

社会福祉法人改革への対応については、昨年末までに出された改正社会福祉法に関連する政省令等を踏まえ、具体的な取り組みを進めていく。まず、「法人のガバナンス強化」については、理事、評議員、評議員選任・解任委員の責任体制を整え、それぞれの牽制機能を発揮させる。つぎに、「事業運営の透明性の向上」と「財務規律の整備と強化」については、財務諸表を公表するとともに適正かつ公正な支出管理、内部留保の明確化を図る。最後に、「地域における公益的取り組みを実施する責務」については、統括本部内にある地域公益活動室を中心に地域の日常生活または社会生活上支援が必要な方々に対する福祉サービスを無料・低額で提供する。

現在、平成 27 年の介護報酬引き下げの影響を克服するべく、全事業所において収益改善への取り組みを進めているところである。しかしながら、東京都の特別養護老人ホーム経営支援事業の削減に加えて、介護・福祉の人材不足が深刻化するなど、運営に関わる外部環境が厳しくなっている。社会福祉法人大三島育徳会（以下本法人）は、それらの厳しい外部要因を逆に経営効率化へのテコに変えていく必要がある。

小池都知事による東京都の大改革が進んでいく中、変化に対応できる社会福祉法人を目指して、法人一体となってさまざまな対策に取り組んでいかなければならない。

(2) 基本理念と視点

本事業計画は、本法人が平成 29 年度に実施する事業の重点項目と実施のための基本的事項をまとめたものである。「第 6 期（平成 27～29 年）世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」※1 ならびに「第 4 期（平成 27～29 年）世田谷区障害福祉計画」※2、「東京都高齢者保健福祉計画（平成 27～29 年）」※3 の基本理念を踏まえて策定している。事業計画の基本理念とそれを実現・展開するための視点は昨年に続き、つぎのとおりである。

基本理念

「高齢の人も障害のある人も尊厳をもって、自分らしく安心して暮らし続けることができる地域社会の創造」

視点

- ①福祉・介護人材の確保・育成・定着
- ②効率的・効果的な事業運営
- ③地域における公益的取り組みの実施
- ④広報活動の強化

- ※1 世田谷区高齢者保健福祉計画とは「老人福祉計画」と「介護保険事業支援計画」と世田谷区における「高齢者施策の総合的・基本計画」として一体的に策定したもの（3年ごとに改定）
- ※2 障害者総合支援法（88条）に基づく、「市町村障害福祉計画」として策定。障害福祉サービスなどの確保に関する実施計画を定める。（3年ごとに改定）
- ※3 東京都高齢者保健福祉計画 東京都における高齢者の総合的・基本計画として一体的に策定している。福祉保健施策に加えて保健事業を含んだ計画となっている。

(3) 最重点施策

①福祉・介護人材の確保・育成・定着

i 人材対策室を中心とした職員採用

東京都高齢者福祉施設協議会が平成28年9月に実施した調査※によると、平成27年の調査からさらに介護人材不足が深刻化していることが明らかになった。平成29年度の介護職員の新規採用を確保できていない特養は一昨年の73.6%から80.1%に悪化している。こうした状況下で人材を確保することは容易ではない。統括本部内の人材対策室を中心にリクルートを行う。

※回答率81.4%（都内381施設）

ii 個別の育成計画をもとにした人材育成

採用後の人材育成・定着を図らなければならない。各事業所において「個別研修計画」を作成するとともにあらたに設置する法人研修委員会が階層別の研修を実施する。高齢者介護・障害者支援にかぎらず、地域における公益的取り組みなど広く福祉分野で活躍できる人材を育成していく。

iii 育成のための人事考課者研修

法人の人事管理制度を運用するあたり、考課者の訓練が不可欠である。部下と上司の評価の乖離、上司ごとの評価のズレなどが職員の不満やモチベーションの低下につながるからである。加えて、従来の業務評価項目、評点などの見直しを法人事務部が随時行う。

iv 自己啓発意欲を高める指導の実施

将来の目標設定ができるよう内外の研修に積極的に参加させる。介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員などの資格取得を奨励する。今年度、世田谷区に創設された介護福祉士実務者研修受講料助成、同介護福祉士資格取得費用助成、従来の介護職員初任者研修課程等受講料助成などを積極的に活用する。また、職員教育に客観的な視点を取り入れるため、社会福祉法人南山会、友愛十字会、緑風会など他法人との交換研修を引き続き実施する。

②効率的・効果的な事業運営

i バランス重視の運営

地域のニーズに応えるサービスの提供と事業計画水準の達成とのバランスをとる。責務となった地域における公益的な取り組みは事業収支が赤字であっても実施しなければならないからである。当然、事業の安定が前提であり、法人をあげて、収支を改善するよう取り組む。

ii 適材適所の配置・異動

適材適所の配置・異動により、職員の人材育成、モチベーション向上・維持、異動による組織の活性化、制度への適応などを図る。

iii 顧客獲得につながる新サービスの創造

厳しい顧客獲得競争が予想される事業所は、利用者・家族、地域のニーズをさぐり、それに応える新しいサービスを創造する。具体的には、訪問介護事業所「二子のわたし」における障害者行動援護・移動支援事業の事業者指定を受け、玉川福祉作業所のニーズに応える。

③地域における公益的取り組みに向けた職員育成

平成 28 年度に発足した「地域公益活動推進協議会」※1、ならびに「世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会」※2 の事業、さらに東京都高齢者福祉施設協議会の「つながれ、ひろがれ、地域の輪」の活動に参加して、地域における公益的な取り組みを実施する。担当する職員に対しては、他の福祉分野の施設見学に加えて、さまざまな福祉分野に関する研修会へ参加する。また、職員によるボランティアを積極的に進める。

※1 東京都地域公益活動推進協議会は、東京における社会福祉法人の連携による地域公益活動を推進するために平成 28 年 7 月に発足した。広域における取り組みとして、中間的就労推進事業である「はたらくサポートとうきょう」を実施する。

※2 「世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会」は、世田谷区における社会福祉法人の連携による地域公益活動を推進するため、平成 28 年 6 月に発足した。

④広報活動の強化

情報・広報室にてホームページの更新、広報誌の発行、パンフレット類のデザインの見直しをする。行事、イベント、地域における活動などを取材し、法人・事業所の PR を積極的に行う。

⑤その他

介護保険制度や地域福祉の課題について、東京都高齢者福祉施設協議会をはじめとする関係団体と連携を図りつつ解決に向けた取り組みを行うものとする。

1-1. 経営戦略室

統括本部長 田中雅英

(1) 事業計画の策定にあたり

今年度も引き続き、各事業所の利用率の向上と支出の抑制により、収益力の向上を目指す。一方、介護人材不足を要因とする利用率の低下を招かないように人材対策室を中心に人材確保に努める。本法人が指定管理者となっている「玉川福祉作業所」ならびに「用賀あんしんすこやかセンター」は地域福祉の要ともいえる社会資源であるとともに、博水の郷とならぶ本法人の最も重要な事業拠点である。指定管理者の選定における審査基準には、管理期間における実績、次期の計画、予算などがある。それらを踏まえて、事業委託継続につながる取り組みを行う。

(2) 本年度計画

昨年度、各事業所の努力により、収支が大幅に改善される見通しである。利用率アップに加えて、事業費（水道光熱費、車両費）、事務費（土地・建物質借料、業務委託費）などが削減できたからである（平成 28 年 12 月末）。今年度も引き続き経費削減、利用率のアップに努める。SWOT分析に基づく中長期事業計画による今年度のおもな対策は、つぎのとおり。（定量的な目標は P29「平成 29 年度各事業所数値目標」）

①高齢者支援局

施設サービス部の博水の郷と「やまぼうし」については、感染症対策の強化、退所後から新規入所までの期間の短縮により利用率を引き上げる。在宅サービス部のデイサービス（博水の郷、喜多見だんち、タガヤセ大蔵、やまぼうし）については、利用者増加を目指して、居宅介護支援事業所博水の郷と連携を図るとともに他法人の事業所へ積極的に営業を行う。居宅介護支援事業所博水の郷はケアプラン増に努める。訪問介護は身体介護の比率を高め、効率的なサービスを実施する。事務部門においては、組織の効率化を進めるとともに職員の担当業務の見直しを行う。各種設備の更新・修繕などについて優先順位を決めて計画的に行う。

②障害者支援局

本法人の基幹施設である「玉川福祉作業所」の指定管理者としての事業委託継続につながるよう、サービスの向上に努めるとともに地域福祉に資する実践を重ねる。就労継続支援事業B型の主力自主生産品である「たまピカクロス」の需要が高くなっているが、材料の確保が追いつかない状況が続いている。あらたに原材料を供給してくれる事業所を開拓する。他方、新規の自主生産品の検討を行う。また、地域における公益的な取り組みとして、博水の郷において実施する予定の「中間的就労」をサポートする体制を整える。

(3) 中長期事業計画

経営計画の期間は3年が妥当であると考え。なぜなら、政治、経済、制度などの外部環境、人材、財務などの内部環境の変化が激しく、5年・10年などの長期にわたっては、実際の状況と作成した計画とがかい離して無意味になる可能性が高いからである。また、経営状況に大きな影響を及ぼす介護報酬も原則3年ごとに改定されている。

本法人・施設の組織構造については経営計画と同様に外部・内部環境の変化に合わせて見直しを行う。さらに、各種委員会や行事についてもマンネリ化、形骸化を防ぐようメンバーを交代する。今年度は介護報酬の引き下げ、社会福祉法の改正など外部環境が大きく変化したため、改めてSWOT分析に基づき中長期事業計画を策定する。

平成28年度

- ・ SWOT分析に基づく中長期事業計画の見直しを行う。(次ページ以降)
- ・ 外部環境の変化(介護報酬改定、社会福祉法改正)、内部環境(人材の確保・育成・定着、財務力)を踏まえたSWOT分析
- ・ 定量的な目標設定⇒おもに収入、収益力、リスクマネジメントなど
- ・ 定性的な目標設定⇒法人組織の整備、地域における公益的な取り組みなど

平成29年度

- ・ 中長期事業計画の成果確認
- ・ 中、小規模修繕の実施についての検証

大三島育徳会「平成 28 年度 SWOT 分析」

1 内部環境

(1) 強み (Strengths)

- ①高齢者施設と障害者施設の職員の緊密な連携
- ②統轄本部による的確な経営戦略
- ③地域における法人の高い知名度
- ④地域に根ざした拠点整備
- ⑤広報活動の充実
- ⑥高い情報収集力

(2) 弱み (Weaknesses)

- ①財務力（収益性、効率性、安全性）
- ②建物設備の修繕支出の増大
- ③社会の介護・福祉に対するイメージからくる職員の意欲の低下
- ④地域福祉への情熱が薄い職員の増加

2 外部環境

(3) 機会 (Opportunities)

- ①障害者の高齢化に対応する事業拡大・新規事業展開の可能性
- ②全世代、全対象型地域包括ケアシステムの構築への見直し
- ③社会福祉法人に対する地域公益活動の責務化

(4) 脅威 (Threats)

- ①介護報酬引き下げ
- ②介護・福祉人材不足の深刻化
- ③地方法人の進出
- ④消費税の増税
- ⑤軽度者のサービスの自治体事業化

SWOTフレームのまとめ

	外部環境	内部環境
好影響・プラス面	<p>機会 (Opportunities)</p> <p>①障害者の高齢化に対応する事業拡大・新規事業展開の可能性</p> <p>②全世代、全対象型地域包括ケアシステムの構築への見直し</p> <p>③社会福祉法人に対する地域公益活動の責務化</p>	<p>強み (Strengths)</p> <p>①高齢者施設と障害者施設の職員の緊密な連携</p> <p>②統轄本部による的確な経営戦略</p> <p>③地域における法人の高い知名度</p> <p>④地域に根ざした拠点整備</p> <p>⑤広報活動の充実</p> <p>⑥高い情報収集力</p>
悪影響・マイナス面	<p>脅威 (Threats)</p> <p>①介護報酬引き下げ</p> <p>②介護・福祉人材不足の深刻化</p> <p>③地方法人の進出</p> <p>④消費税の増税</p>	<p>弱み (Weaknesses)</p> <p>①財務力（収益性、効率性安全性）</p> <p>②建物設備の修繕支出の増大</p> <p>③社会の介護・福祉に対するマイナスイメージからくる職員の意欲の低下</p> <p>④地域福祉への情熱が薄い職員の増加</p>

SWOT分析による課題整理

強みで機会を取り込む

- ①地域住民からの協力のもとに障害者の高齢化に対応した新規事業展開を検討する。
- ②地域の各拠点において全世代、全対象型の公益的な取り組みを実施し、社会福祉法人の認知度を向上させる。

強みで脅威を克服する

- ①高い情報力を駆使して、統括本部による的確な経営戦略による安定した事業運営を行う。
- ②広報活動を充実させ、介護人材確保に活かす。

弱みで機会を逃さないようにする

- ①地域への公益的な取り組みを通して、職員の労働意欲、地域福祉への情熱を回復させる
- ②事業展開に向けて、財務力を強化する。
- ③収支差額を増やし、建物・設備の修繕、将来の建て替えに備える計画的な積み立てを行う。

弱みと脅威とによる最悪シナリオを回避する

- ①介護報酬引き下げによる職員の意欲低下を防止する取り組みを検討する。
- ②財務力を強化し、介護報酬の引き下げ、消費税の増税に備える。
- ③介護人材不足の大きな要因である、介護・福祉に対するマイナスイメージを払拭する。

SWOT分析に基づく中期計画

(平成27年4月～平成30年3月)

1. 強みによる機会の取りこみ

- (1) 地域住民や保護者からの協力を得て、障害者の高齢化に対応した新規事業展開を検討する。
 - ①知的障害者グループホームの2施設目を計画する。平成28年⇒29年
- (2) 地域の各拠点において全世代、全対象型の公益的な取り組みを実施し、社会福祉法人の認知度を向上させる。
 - ①玉川地域(2か所)、用賀地域(1か所)に認知症カフェをそれぞれ立ち上げる。
平成28年～29年
 - ②東京都社会福祉協議会による地域における公益的な取り組みである「はたらくサポートとうきょう」に参加する。平成28年⇒中間的就労認定事業所※1申請、29年⇒参加。

2. 弱みで機会を逃さないようにする

- (1) 地域への公益的な取り組みを通して、職員の労働意欲、地域福祉への情熱を回復させる
 - ①東京都高齢者福祉施設協議会が中心になって実施する「アマノイワト作戦」※2
に参加する。平成28年⇒参加 平成28年～29年⇒事業実施
 - ②世田谷区社会福祉協議会の「世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会」※3
に参加する。平成28年⇒参加 平成28年～29年⇒事業実施
- (2) 事業展開に向けて、財務力を強化する。
 - ①利用率の向上。平成28年⇒97% 平成29年⇒98%
 - ②指定管理料等の予算を適正に確保する 平成28年～29年
 - ③事務・事業費支出を19%～21%に抑える 平成28年～29年
- (3) 収支差額を増やし、建物・設備の修繕、将来の建て替えに備える計画的な積み立てを行う。
 - ①適正な収支差額の確保4%～6%、将来の大修繕、建て替え、新規事業に備えた計画的積み立て

3. 強みで脅威を克服する

- (1) 高い情報力を駆使して、統括本部による的確な経営戦略による安定した事業運営を行う。
 - ①東京都高齢者福祉施設協議会において毎年実施している「経営実態調査」の経営分析結果を活用して収益、支出の管理を行う。経営戦略室は、4半期ごとに「収支概況(4半期)」用いて、法人全体の事業計画に基づく適切な経営管理を行う。平成27⇒
 - ②全国社会福祉法人経営者協議会、全国老人福祉施設協議会、東京都高齢者福祉施設協議会からの情報を活用し、いち早く制度の見直し、介護報酬・支援費改定、新規事業の創設などに備える。平成27⇒

- (2) 広報活動をより充実させ、介護人材確保に活かす。
- ①情報・広報室を統括本部に立ち上げ、ホームページ、広報誌、チラシなどの一括管理を行う。平成 27⇒
 - ②名刺からホームページまでを社会にアピールする魅力的なデザインに改める。平成 28⇒29 年
- (3) 高い定着率と資格保持率により質の高い、専門的なサービスを提供し利用率をあげる。
- ①博水の郷特養・ショートステイ全常勤職員の介護福祉士資格取得者の割合 80%以上を目指す。平成 28 年⇒75% 平成 29 年⇒80% (28 年 1 月時、68%)
 - ②法人内の認知症ケア専門士の取得者を増やす。平成 28 年⇒4 人 平成 29 年⇒8 人
(28 年 1 月時、2 人)
 - ③東京都認知症介護実践者研修受講者を増やす。(28 年 1 月時=1 名)
平成 28 年⇒2 名 平成 29 年⇒4 名

4. **弱みと脅威とによる最悪シナリオを回避する**

- (1) 介護報酬引き下げによる職員の意欲低下を防止する取り組みを検討する。
⇔ (職員の確保・定着の悪化)
- ①人事考課制度の見直し、評価者研修の実施。28⇒29 年
 - ②キャリア段位制度アセッサー※4 の導入
 - ③複数の他法人との交換研修実施。平成 28 年⇒3 回 29 年⇒5 回
 - ④高齢者・障害者部門の全国セミナーに参加する。平成 28 年⇒2 回 29 年⇒3 回
- (2) 財務力を強化し、介護報酬の引き下げ、消費税の増税に備える。
⇔ (経営のひっ迫、規模の縮小)
- ①光熱水費の削減のため LED 化の推進、節水器の取り付けを行う。
(高齢者支援局)
削減目標 平成 27 年⇒5% 平成 28 年 10% 平成 29 年 15% (26 年度基準)
1 階フロアの個別空調機の導入を計画する⇒平成 28 年～29 年(博水の郷)
 - ②利用率の向上。平成 28 年⇒97% 平成 29 年⇒98% (博水の郷)
 - ③指定管理料等の予算を適正に確保する 平成 28 年～29 年
 - ④事務・事業費支出を 19%～21%に抑える 平成 28 年～29 年
- (3) 介護人材不足の大きな要因である、介護・福祉に対するマイナスイメージを払拭する。
⇔ (職員の確保・定着の悪化)
- ①小・中・高等学校に出向き福祉の仕事の大切さや楽しさを伝える。
平成 28 年⇒世田谷区施設長会の賛同を得て都や区の教育委員会に働きかけ実施開始。
平成 29 年⇒年間 10 校
- (4) 有力地方法人・他法人の提案に負けないよう指定管理者を継続する取り組みを行う
⇔ (離職率の上昇、規模の縮小)

- ①指定管理者として引き続き選定されるよう事業に取り組む
- i 玉川福祉作業所：工賃 10%UP 平成 28 年～29 年
新規自主生産品の検討 平成 28 年～29 年
 - ii あんしんすこやかセンター用賀：実態把握数を増加させる。
28 年⇒1,400 件 29 年⇒1,500 件、
- ②法人による「地域における公益的な取り組み」のサポート

※1 生活困窮者就労訓練事業（以下「就労訓練事業」という）とは、平成 27 年 4 月から施行された生活困窮者自立支援法（以下「法」という）に基づき、一般就労と福祉的就労の間に位置する就労形態とされるもの。直ちに一般就労が困難な生活困窮者に対して、支援付きの就労機会の提供等を行う事業であり、社会福祉法人、消費生活協同組合、特定非営利活動法人、営利企業等の自主事業として実施される。都内において就労訓練事業を行う者は、法 10 条の規定に基づき、その事業内容、就労支援内容等が適切である旨の東京都知事の認定を受ける必要がある。（東京都福祉保健局「生活困窮者就労訓練事業の申請について」）この認定を受け、いわゆる中間的就労を行う事業所のことである。

※2 東京都高齢者福祉施設協議会の会員である都内の特養、デイサービスなどの福祉施設が中心となって実施する地域における公益的な取り組み。実施メニューの例は以下のとおり。

- ・ 地域の高齢者宅への訪問活動
- ・ 施設内を会場とした食事会や交流会の開催
- ・ 介護予防教室や認知症カフェの開催
- ・ 地域の福祉・生活課題をさぐるためのまちあるき

（東京都高齢者福祉施設協議会 「平成 28 年度 第 1 回常任委員会資料」）
「アマノイト作戦」の名前は、天照大神の天岩戸伝説に因んで命名された。引きこもりの人を部屋から引っ張り出す（社会から孤立させない）ことをイメージしている。

※3 世田谷区に本部がある社会福祉法人が相互に情報交換を行い、地域のニーズや課題を受け止め、社会福祉法人の連携・協働により地域公益活動等に取り組むことを通じて、世田谷区民の福祉向上、社会福祉法人による地域公益活動の周知を図ることを目的とする協議会。

（世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会要綱）

※4 事業所、施設内において介護職員のキャリアアップを推進・支援していく役割を担う人材をいいます。

（シルバーサービス振興会ホームページ）

1-2. 人材対策室

室長 佐藤 朋巳

(1) 今年度計画

法人の最重点施策は、人材の確保・育成・定着である。

昨今、介護・福祉の人材確保は大変厳しい状況である。福祉・介護の仕事・職場に対する理解を深め、その魅力を社会に正当評価され、職員がやりがいを持って働き続けられるように啓発を行う。人材の育成を計画的に行うことで定着を目指し離職が減少するよう、下記事項に取り組む。

① 人材確保

法人一括の採用として高齢者支援局と障害支援局が一体になって採用活動に注力する。毎月実施される人材対策室会議で、各事業所の求人ニーズを確認する。情報広報室と連携してホームページや SNS に求人情報や職場案内をリアルタイムに公開・更新し魅力を求職者に伝えられるよう戦略をたてる。より良い人材を確保できるように各種就職フェアに積極的に参加する。

昨年度、求人の相互協定を結んだ青森県八戸市にある「社会福祉法人道友会」と連携を図る。具体的には、青森県での就職フェアの参加や各学校への訪問を行う。また、東京と青森の求人情報を共有することで素早い対応を心掛ける。来年度以降の新規事業参画にも視野を入れておく。

② 人材育成

「法人研修委員会」において、法人全体の研修企画や階層別の研修を開催する。各部署より選出した職員で構成する。職員一人ひとりの「個別研修計画」を作成し、職種・資格に応じた知識や技術が習得できるよう内外の研修への参加を促す。また、年度始めには入職する職員に対して研修プログラムの策定を行う。

他の社会福祉法人との交流研修を行う。昨年3施設から4施設へ拡充する。経営支援補助金の対象でもある他法人の施設職員との交換研修を図ることにより、モチベーションの向上、組織の活性化につなげる。特養の相談支援室と連携して年間計画を策定し、継続的に実施する。また、他施設の職員の視点をかりて現行のサービスの客観的評価をし、サービスの向上につなげる。

③ 人材定着

「働きやすい職場づくり」にする為に、「安全衛生管理委員会」を中心に労働災害防止対策（メンタルヘルス、腰痛防止策）などを計画的に進める。新たに福利厚生の実施を促す一環として、総務事務部や福利厚生委員会と連携して「福利厚生センター・ソウエルクラブ」への加入する。

(2) 中長期事業計画

平成 28 年度

・「個人育成計画」実践の検証・見直し

平成 29 年度

・「個人育成計画」成果確認及び次年以降の計画策定

1-3. 地域公益活動室

室長 坂井 祐

(1) 今年度計画

今年度は東京都社会福祉協議会 地域公益活動推進協議会が行う、「はたらくサポートとうきょう」に参加登録し、中間的就労支援事業を地域公益活動室が中心となり取り組んでいく。ならびに「世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会」の事業、東京都高齢者福祉施設協議会の「つながれ、ひろがれ、地域の輪」の活動へ参加していく。社会福祉法人として、地域への公益的な取り組みを行っていることをアピールしていくためである。また、法人全体のまつりを地域公益活動室が中心となり、企画・運営を行う。地域の方へ感謝の意を表す場として活用する。

昨年度に引き続き、法人内にて地域公益活動実施についての啓発を行う。すべての法人職員が積極的に地域への公益的な取り組みへ参加をするよう働きかけをする。今年度の具体的取り組みは、つぎのとおりである。

① 就労訓練事業の実施

認定就労訓練事業所として東京都に登録し、就労訓練を実施する。具体的には世田谷区生活困窮者自立相談支援機関の「ぷらっとホーム世田谷」と連携し、はたらきたいけれどはたらきづらさを持つ方の支援を行う。

② 法人祭の企画・運営

昨年度まで施設サービス部が中心となって開催していた「博水の郷文化祭」の内容を踏襲しながらも、あらたな趣向を取り入れて法人全体のまつりとして開催する。

③ 非常災害食のメニュー提案

昨年度、3回行った非常災害食の試食会のアンケート結果をもとに、法人内各部署における非常災害食の備蓄メニューを提案する。

④ その他、地域における公益的な取り組みの募集及び調整

行政・地域などから依頼のあるイベントへの地域公益活動員の募集、調整を行う。今年度、募集を予定しているイベントは以下のとおりである。

- ・ あいさつ運動(毎月10日)
- ・ 喜多見団地芋煮会
- ・ 玉川福祉作業所宿泊行事
- ・ やまぼうし日帰り旅行
- ・ 鎌田南睦会盆踊り
- ・ 喜多見区民まつり
- ・ 多摩川癒しの会(5月・11月)
- ・ 博水の郷地域向けコンサート
- ・ 非常災害食試食会
- ・ 玉福まつり
- ・ ご近所フォーラム
- ・ 尾山台フェスティバル

(2) 中長期事業計画

平成 27 年度

- ・ 地域支援室中長期活動指針の作成

平成 28 年度

- ・ 地域支援室中長期活動指針の見直し
- ・ 活動内容の検証・見直し

平成 29 年度

- ・ 活動成果確認及び次年以降の計画策定

1-4. 検査室

室長 佐藤 朋巳

(1) 今年度計画

来年度に予定されている介護報酬改定に向けて情報収集を行う。特に新規事業を立ち上げる場合には、事業者指定受ける前段階から関与していく。高齢者支援局、障害者支援局ともに実地指導に向けた準備が必要である。

<重点項目>

① 介護保険事業の各種加算要件の見直し

高齢者支援局と協力して介護報酬の新たな加算要件の積極的取得に向けた準備や確認を行う。加算要件の一つである人員配置に注力して適材適所な職員配置を働きかける。

② 介護保険情報の収集

来年度の介護報酬改定情報を早めに収集する為に研修やセミナーへの参加していく。情報を習得し、早めに動きださなければならない内容があれば各事業所に伝えていく。

③ 実地指導に対応する準備

昨年度、事業所（グループホームやまぼうし・デイサービスやまぼうし）への実地指導が行われた。今年度は、基幹施設である「博水の郷」への実地指導が予想されるので事前の準備を行う必要がある。

各事業所に対して内部検査を計画的に実施して、不備を早めに対処していく。

内部検査予定

月	事業所名
5月	特別養護老人ホーム博水の郷
8月	デイサービス博水の郷
11月	タガヤセ大蔵デイ
2月	居宅介護支援事業所博水の郷

④ 新規事業への準備

「訪問介護事業所二子のわたし」が移動支援事業を開始する。事業開始に向けた書類整備の準備や知識の習得を行う。他にも新規事業があれば積極的に関わっていく。

⑤ 第三者評価などへの対応

昨年度に引き続き、各事業所が受診する「第三者評価」や「介護サービスの情報公表」に関わっていく。

1-5. 情報広報室

室長 矢野 弘枝

(1) 今年度計画

昨年度は、組織的に広報活動を強化するため、おのこの別途に活動していた「ホームページ委員会」「広報誌せせらぎ委員会」「ロゴマーク検討委員会」を、統括本部指針にしたがって組織を一体化し『情報広報室』として活動してきた。具体的には、法人パンフットやスタッフジャンパー、ロゴマーク入り看板などを作成しブランド力強化も達成できた。結果、各委員会の活動内容が定着してきたので、今年度は「ロゴマーク検討委員会」「ホームページ委員会」に関しては、情報広報室として統合していくこととした。

引き続き事業所の認知度向上を図るとともに、法人全体の情報を統括・調整し、地域に根ざした法人として統一性を維持する。医療や福祉の広報誌やホームページ「BHI デザイン賞 2017」などに今年度も応募し、積極的に外部評価を受審して、より質の高い有効的な情報活動を目指していく。

<組織体制>

①構成メンバー (7名)

- ・法人本部(法人/総務)、・高齢者支援局(施設サービス/在宅サービス/地域包括支援、他)、・障害者支援局(就労支援/居住支援)

②定例会議日

- ・毎月第2火曜日、13:30～

<重点項目>

①法人全体のブランド力をさらに強化していく

人材対策室と協力し、人材確保のため SNS 発信を強化し、就職フェアへの配信に協力する

②情報資源を収集し、形式等の見直しをおこなう

ホームページ、広報誌、施設パンフレット、事業所ごとの広報誌など、内容の統一性を図る

<年間計画(案)>

月/日	事業内容	月/日	事業内容
4/11	事業報告書作成	10/10	
5/9	SNS 検討	11/14	
6/13	事業計画・報告書形式	12/12	
7/11	広報小委員会(夏) 発行	1/9	広報小委員会(冬) 発行
8/8	BHI デザイン賞 2017 応募	2/13	事業計画書作成
9/12		3/13	事業内容のまとめ

<中期事業計画>

平成30年度

- ・人材対策室と連携し、人材確保のための求人就職フェアへの配信
- ・地域行事、イベントなど地域公益活動室と共同し、地域における活動を積極的にいき、法人事業所のPRを実施する
- ・法人内の連携が円滑に進むよう、他の事業所への理解を深めるためにホームページ更新を頻繁に行い、見てもらえる、興味を持ってもらえるホームページを目指す。
- ・就職希望者が当法人に魅力を感じられるよう、職場の雰囲気、介護支援、障害者支援の魅力を発信していく。

(2) 広報せせらぎ委員会

「法人広報誌せせらぎ」はご利用者やそのご家族をはじめ、関係機関、地域の方など幅広く法人の活動を知ってもらうことを目的に発行する。初回発行は平成26年5月の創刊号に始まり、今後も年2回の発行を継続していく。

今年度は、8月、2月発行ができるように、季刊に合わせて委員会を開催していく。主な掲載内容は事業計画・報告、予算・決算を初めとし、法人の後援会活動や各事業所の行事、地域連携行事への参加など、広範囲に公益的な視点で新鮮なテーマ作りをしていく。

<組織体制>

①構成メンバー (6名)

- ・法人本部(法人事務/総務事務)、・高齢支援局(施設サービス/在宅サービス)
- ・障害支援局(就労支援/生活援助)

②定例会議日＝月曜日、13:30～

- ・7号(夏号)発行に向け、6月末から約5回開催予定
- ・8号(冬号)発行に向け、12月末から約5回開催予定

<年間計画(案)>

月/日	7号 内容	月/日	8号 内容
6/5	記事内容・ページ割 原稿依頼者決定など	12/25	記事内容・ページ割 原稿依頼者決定など
7/4	内容確認 デザイナー打合せなど	1/8	内容確認 デザイナー打合せなど
7/20	読み合わせなど	1/15	読み合わせなど
7/24	デザイン最終チェックなど	1/22	デザイン最終チェックなど
8/10	配布確認など	2/10	配布確認など

2. 高齢者支援局

高齢者支援局長 田中 雅英

(1) 今年度事業計画

昨年度は博水の郷の利用率が97%を超えるとともに事業費（水道光熱費、車両費）の削減により収支状況が改善された。入院者が27年度より46人減少したことが寄与しているが、今年度は、入院者を出さないケアに加えて、退所による空床を減らすことに注力する。デイサービスについては、特に2つの小規模事業所の利用者確保に努める。

おもな対策は、つぎのとおり。定量的な目標はP30「平成29年度各事業所数値目標」。

① 施設サービス部

- ・年間の総空床数を900床未満に減らす。
- ・施設退所から新規入所までの期間を短縮し、月間20床未満にする。
- ・利用者の清潔保持、口腔ケア、水分補給など体調管理に努めて入院者を減らし、月間50床未満にする。
- ・誤薬事故をゼロにする。

② 在宅サービス部

- ・デイサービスは利用率を向上させるため、欠席者に対する利用日の振り替え、イベント情報の提供によるスポット参加を促す。
- ・見学会、試食会などにより新規の利用者獲得を目指す。
- ・居宅介護支援事業所はケアプラン増に努める。また、介護サービス以外のニーズの把握にも努め、法人内の連携によりニーズに応える。
- ・訪問介護はヘルパーの確保に努める。
- ・行動援護事業・移動支援事業の事業者指定を受け、障害者サービスを実施する。

③ 地域包括支援部

- ・総合相談事業の質の向上に向けて、障害者、母子・子育て家庭、生活困窮者などの分野の研修に努める。
- ・医療と介護の連携促進を図る。
- ・地域ケア会議の充実を図る。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業を通じた自立支援を行う。
- ・地域で支えあう仕組みづくりを推進する。
- ・「用賀あんしんすこやかセンター」の事業委託の継続につながる実績を残す。
- ・あらたに指定管理者の公募が予定されている「玉川あんしんすこやかセンター（仮称）」の運営事業者になるべく、玉川地区のニーズを探り、それに応えるサービスを創設する。

④ 総務・事務部

- ・事務の効率化のために実態に即した組織に改める。
- ・職員の担当業務の見直しを行う。
- ・財務・経理部門については会計会社に一部を委託する。

⑤ 共通

- ・ 個人育成計画の活用により人材の確保・育成・定着につなげる。資格取得を積極的にバックアップし、自己啓発意欲を高めていく。
- ・ 事業費（水道光熱費、車両費など）、事務費（土地・建物賃借料、業務委託費など）の削減に努める。
- ・ インフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症対策を強化する。
- ・ 地域における公益的取り組みへ積極的に参加する。

(2) 特別養護老人ホーム経営支援金の取得

東京都の単独事業である経営支援事業においては、各施設の利用者サービスの向上、地域社会への貢献などにつながる努力や実績を評価する仕組みが導入されている。努力・実績加算ポイント項目を把握し、可能な限りポイントを取得するように努める。

(3) 中長期事業計画

介護報酬が3年ごとに改訂されているため経営計画の期間を3年とする。

平成27年度

- ・ 建物・設備・備品の劣化状況を詳細に調査する。
- ・ 大・中・小規模修繕に係わる計画・予算の策定
- ・ 備品更新に係わる計画策定
- ・ 中長期経営計画の策定への関与（SWOT分析、定量的、定性的な目標設定）

平成28年度

- ・ 今回見直されたSWOT分析に基づく中期計画を実施。
- 定量的、定性的な目標設定も同様とする

平成29年度

- ・ 中長期財政計画の成果確認
- ・ 次期中長期経営計画策定

3. 障害者支援局

障害者支援局長 橋本 睦子

(1) 今年度事業計画

大三島育徳会障害者支援局は、就労支援事業部（世田谷区立玉川福祉作業所福祉作業所、等々力分場）、居住支援課（ホームいろえんぴつ）、相談支援課（相談支援センター フォルテ）で事業展開を行い障害利用者の地域生活を支援している。

障害者支援局の平成 29 年度事業計画は、社会福祉法人大三島育徳会の統括本部に示されている基本理念に基づく。同時に『第 4 期世田谷区障害福祉計画』の基本理念を踏まえ、障害施策における「地域包括ケアシステム」の推進に取り組み、「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を目指していく。

また「地域に根ざした社会福祉」の法人理念の推進のためには、法人内の連携を深め地域の障害者福祉の基盤を強化していく。具体的には、以下の 3 点である。

- ①博水の郷で取り組んでいる「中間的就労」を就労支援事業の経験を生かしサポートする。
- ②平成 28 年 7 月から障害者の相談も受け付けている用賀あんしんすこやかセンターと連携し地域の課題に取り組む。
- ③訪問介護事業所「二子のわたし」で計画している障害者移動支援事業と連携する。

さらに平成 28 年 4 月から障害者差別解消法が、施行され具体的な取り組みが広がりつつある矢先に起こった相模原障害者殺傷事件の重大さを受け止め、障害者福祉に携わるものとして障害を理由とした差別を許さない姿勢を堅持し事業にあたる。

(2) 各事業所重点課題

i) 世田谷区立玉川福祉作業所

＜平成 31 年指定管理受託を目指しサービスの向上を図る＞

現在世田谷区より指定管理を任されて受託し 3 期間目であるが、利用者への安定した支援のためにも次期の選定を目標とする。そのために平成 27 年度からスタートした「中長期事業計画」を推進していく。

平成 29 年度

- ①玉川福祉作業所の事業整備の推進
 - ・就労移行支援プログラムの完成、実施
 - ・高齢障害者・発達障害の類型化の実施
- ②等々力分場
 - ・B 型事業の拡大（分場の特殊性と地域色）
 - ・利用者の増員に向けた整備

平成 30 年度

- ①玉川福祉作業所の実践構築
- ②等々力分場 19 名定員の就労継続支援 B 型事業の確立

平成 31 年度

- ①各事業の総括
- ②民立民営に向けた新規事業の提案
- ③プロポーザル参加

ii) 居住支援課（ホームいろえんぴつ）

平成 23 年度開設以来、入居者の利用が安定しておりショートステイも稼働率 120%以上の実績上げている。これからも保護者のレスパイト機能のみならず生活訓練の機能を果たすためにも支援員の専門性の向上を図っていく。

- ・ ショートステイ稼働 120%
- ・ 支援事故ゼロ

iii) 相談支援課（相談支援センター フォルテ）

- ・ 福祉作業所併設の相談支援センターとして、利用者の生活の幅を広げ社会参加を実現するためにサービス利用の促進、調整を行う。

(3) 共通課題

①地域ネットワークの構築

- ・ 自立支援協議会、玉川支援ネット、地域包括支援センター、セレブ機関等関係機関との連携の強化
- ・ 地域民生委員、高齢者事業施設、ボランティア等との連携
- ・ 玉川地区のイベント・販売会等への積極的に関わり

②人材の確保・育成・定着

- ・ 専門性の向上、リーダー育成を図る

③法人内連携の強化

- ・ 博水の郷の中間的就労
- ・ 二子のわたし移動支援事業
- ・ 用賀あんしんすこやかセンター障害者相談事業

④大規模災害・防犯への備えを推進する

- ・ 首都直下型地震を想定した事業継続計画（BCP）の見直し
- ・ 防犯等安全の確保
- ・ 地域防災との連携・ネットワーク化